

社会福祉専門職養成教育における講義・演習・現場実習の教授法の検討

菅野道生¹⁾ 藤田徹¹⁾ 庄司知恵子¹⁾ 吉田仁美¹⁾ 中村文哉²⁾ 高木健志²⁾ 白石雅紀³⁾

1. 研究プロジェクトの目的

本プロジェクト研究は、社会福祉士が担うべき課題の状況変化を踏まえ、講義・演習・実習のそれぞれの次元において、社会福祉専門職として求められる専門能力の涵養のために必要な教授方法の検討を目的として実施した。昨今、国家資格である社会福祉専門職の養成教育の範囲は、課題の複雑化・高度化を受け、その学際性も広がり、他分野出身者の参入も顕著となっている。そうした状況のなかで、社会福祉専門職の専門能力を、多様な専門領域から幅広く捉えなおし、改めてその実質を問い直すところとすると本プロジェクトのねらいがある。

本プロジェクトは岩手県立大学社会福祉学部教員4名の他、山口県立大学、修紅短期大学に所属（当時）する研究者からも参加を得て、大学を超えた共同研究として取り組まれた。各自の専門領域は多岐にわたっているが、いずれも社会福祉専門職（社会福祉士・保育士）の養成課程において指定科目を担当している。多様な学問的立場に立つメンバーが、社会福祉専門職養成課程をアリーナとして、各自の教育実践を省察しつつ、社会福祉専門職の専門能力とその養成のあり方について検討を行った。その際に、共通の視点としたのは、社会福祉専門職の専門能力を「『《いま-ここ》』における実践』に対する能力」として措定することであった。

2. 本プロジェクトの実施方法と経緯

上記の問題意識と目的のもと、本プロジェクトでは、研究の方針に関する意思統一をはかる意見交換及び、各研究者からの個別研究報告を主とした研究会（計5回）、及び連携する山口県立大学社会福祉学部との研究交流事業（1回）を実施し、そこにおける議論をもとにした論文集の刊行をめざした。本プロジェクトの実施内容は下記の通りである。

【第1回研究会：2016年6月24日】

研究内容の確認とプロジェクトの進め方についての意見交換及び研究報告「ソーシャルワーカーとエスノメソドロジカルセンス」（藤田）をもとにしたディスカッションを実施。

【第2回研究会：2016年7月29日】

研究報告「質的調査を用いた地域調査実習の教授法」

（庄司）をもとにしたディスカッションを実施。

【第3回研究会：2016年9月27日】

研究報告「実践力を培う相談援助実習のあり方に関する検討」（白石）をもとにしたディスカッションを実施。

【第4回研究会：2016年12月5日】

研究報告「社会福祉専門職養成におけるジェンダー統計の活用」（吉田）、「社会福祉（学）に社会学がなぜ必要か」（中村）、「ソーシャルワーク演習を通して『実践感覚』を涵養していくために」（高木）をもとにしたディスカッションを実施。

【山口県立大学社会福祉学部との交流事業：2016年12月17-19日】

プロジェクトメンバーのうち、菅野と吉田が山口県立大学社会福祉学部を訪問、社会福祉専門職養成について情報・意見交換を実施。

【第5回研究会：2017年1月6日】

「養成教育と実践との『乖離』をめぐって」（菅野）をもとにしたディスカッションを実施。

【論文集の刊行：2017年3月30日】

論文集『「実践」が「理論」をコントロールするのであれば、「理論」が「実践」をコントロールするのではないーソーシャルワーカーが「《いま-ここ》」における実践』に対する能力へ覚醒することー』を刊行。

3. 本プロジェクトの成果

本プロジェクトを通じて、ソーシャルワーク研究と実践の間にある根本的な“ズレ”のありかとその実像について、従来のソーシャルワーク研究が「その実践のく外側」から持ち込まれた枠組で理論構築を目指してきたことの限界として提示した。また、その上で今後目指すべきソーシャルワーク研究のあり方として「ソーシャルワークを、そのく内側」から、つまり『《いま-ここ》』における実践』に対する「課題」として、また、ソーシャルワーカーにとっては、それらに対する「能力」において対峙する姿勢が重要となることを提起した。

こうした研究の姿勢及び視点の転換が、専門職養成課程における教授法に貫徹された時、「実践が理論をコントロールする」ソーシャルワークの実践、研究、及び養成教育の新たな構造の構築をもたらすと考える。

¹⁾ 岩手県立大学社会福祉学部 ²⁾ 山口県立大学社会福祉学部 ³⁾ 東京未来大学子ども心理学部